

かわぐち

2006. 8月号 No.394

— 今月の主な内容 —

滞在型宿泊施設の復旧工事に着手… 2～3
 新たな米政策 平成19年度から導入… 4
 合併に関する町民意向調査に
 ご回答くださいほか… 5
 10月1日から国保と老保の制度が
 変わります… 6～7
 川口まつり… 8
 限りある資源 水を大切に… 9
 ほか



気分は消防隊員!

「ミストドラゴン」体験試乗

7月30日、役場前おまつり広場で小千谷地域消防本部による水槽付消防用自動二輪車「ミストドラゴン」の体験試乗が行われました。

「ミストドラゴン」に乗るとサイレンが鳴り出し、子どもたちは大喜び。ヘルメットを付けてもらうと気分はもう消防隊で、笑顔があふれていました。

元気です!かわぐちっこ 108

ともか 小宮山 朋香 ちゃん (原新田・2歳)

おとうさん おかあさん
 正浩さん 裕子さん



お兄ちゃん、お姉ちゃんが大好きな朋香ちゃん、お兄ちゃんの好きなウルトラマンのビデオを観たり、やることを何でもまねしたがりです。とても元気で遊ぶときはお兄ちゃん、お姉ちゃんに負けていません。絵を描いたり、パズルをすることが好きです。仲良しな近所のお友達と、いつも遊ぶことを楽しみにしている朋香ちゃんでした。

俳句 (7月) 大内通子先生選

特選句

○地震あとの田が田にもどり風薫る
 ○夫植えし生活の茄子を漬けにけり

丸山 好枝
 藤田 節子

入選句

灯り消し螢の世界となりあたり
 新緑や術後の夫の足かるく
 古びしと思ひつ簾かけにけり
 機械では植えられぬ田を妻植える
 立葵はなやかに咲き日を重ね
 どくだみの庭いっばいの花十字
 老鴛のまだまだ聞こゆる耳確か
 手に持ちし花に夏蝶寄り来たる
 大葉缶今朝も活躍麦茶の香
 棚田には棚田の手入れ草を刈る
 じゃが芋を探り掘りして梅雨晴間
 思はずも辛子効きたる心太
 軒菖蒲飾る八十路を迎へる
 半生を病葉のごと義弟逝く

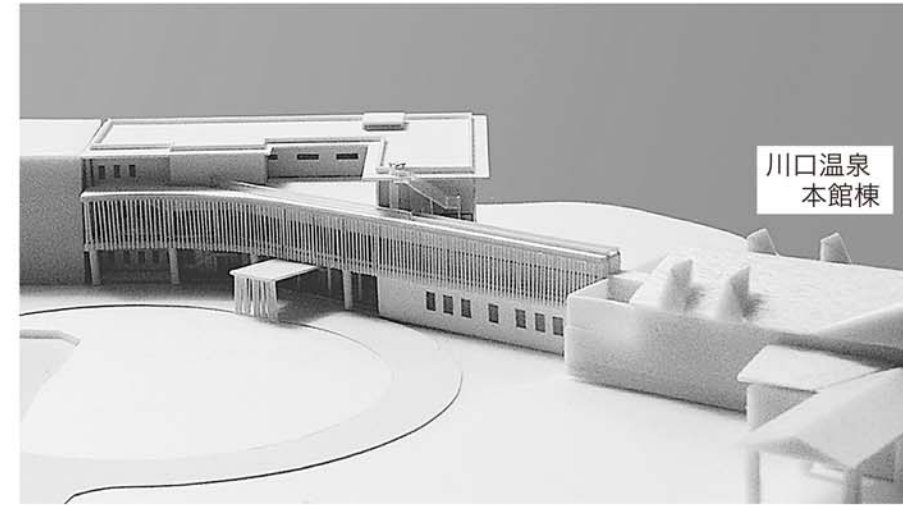
石坂 シゲ
 岡村 佐和子
 上村 たつお
 鈴木 良仙
 星野 きの
 真島 セツ
 丸山 トシ
 三輪 京子
 目黒 せつ
 山田 久子
 山田 チヨ
 渡辺 登子一
 森山 菊江
 佐藤 信



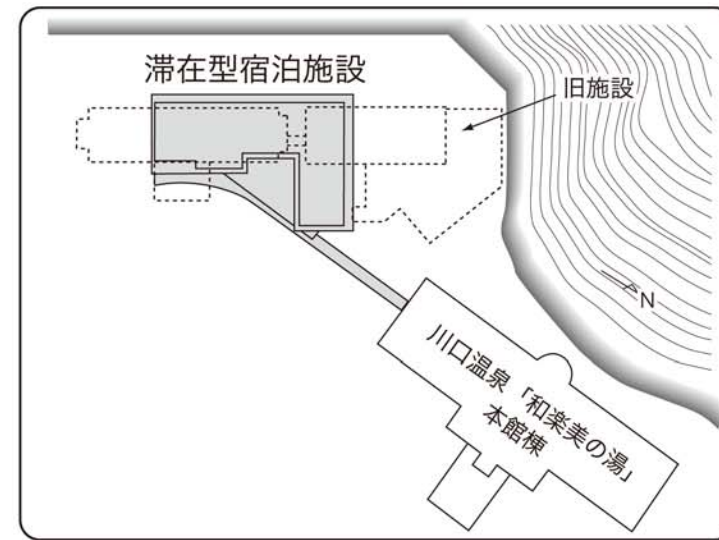
■次会のお知らせ
 8月7日(月) 生涯学習センター 13時から

滞在型宿泊施設の復旧工事に着手

震災により基礎及び建物全体に大きな被害を受けた滞在型宿泊施設は、昨年度に解体撤去し、今年度の建設着手に向けて準備を進めてきました。このほどその災害復旧工事に着手しました。その概要などをお知らせします。



滞在型宿泊施設完成イメージ (模型)



災害復旧工事として 再建

平成6年にオープンした旧宿泊棟は旧研修棟と合わせて利用者が年間4万人と、町の交流拠点として利用されてきました。

安全、安心、快適を 配慮した造りに

建設位置は安全面を考慮し、盛土部分避けて、旧宿泊棟のやや南東よりの地山部分に建設します。

建物は鉄筋コンクリート造3階建てで、延べ床面積は約1,900平方メートル。旧宿泊棟(1,130平方メートル)より広くゆったりとしていて、客室19室(旧宿泊棟は15室)と多くなっています。

1階はロビー、レストラン、事務室で、2階は客室12

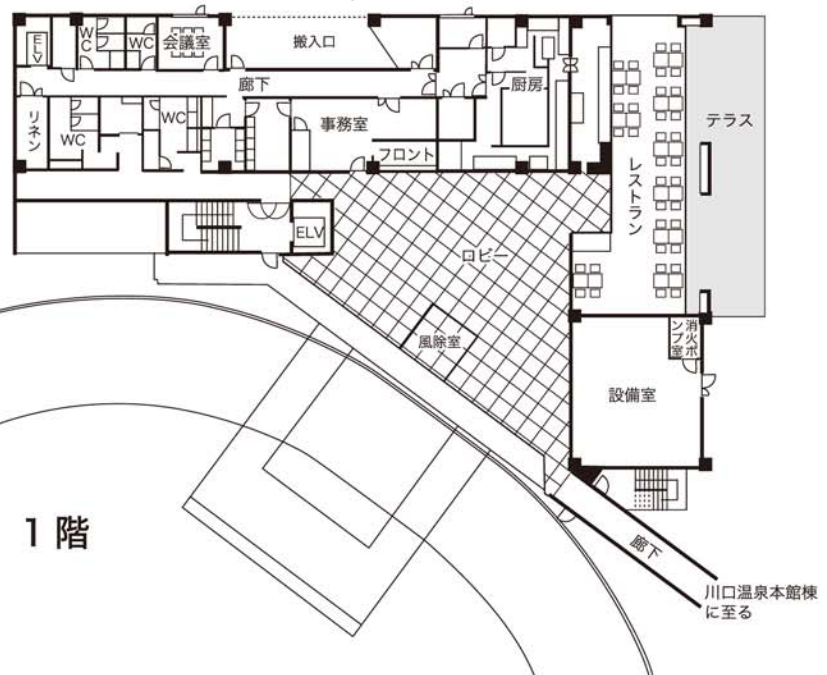
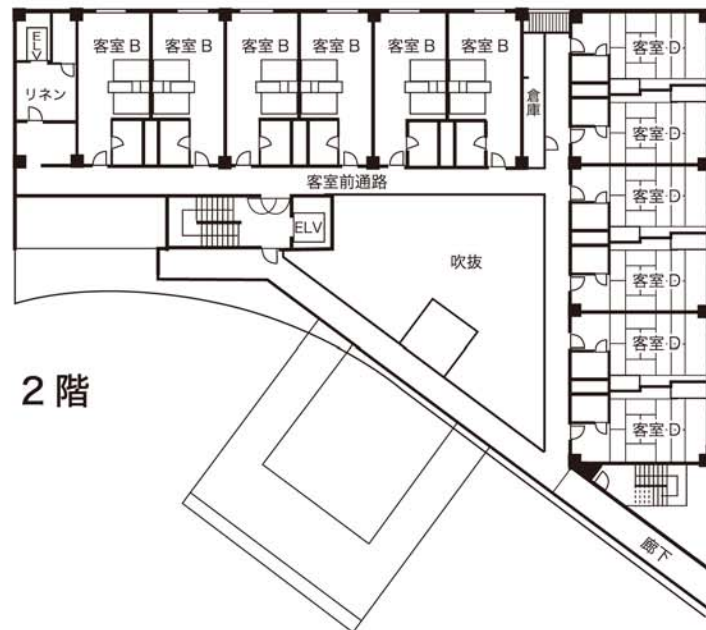
室(和室6室、洋室6室)、3階は客室7室(和室6室、洋室1室)と、露天風呂付き大浴場が配置されています。また高齢者や障害者への配慮からエレベーターが設置され、川口温泉「和楽美の湯」とは2階が渡り廊下で結ばれ、利用しやすくなります。

今後の予定は

平成19年夏のオープンを目指して、建設工事を進めていきます。完成後は川口温泉「和楽美の湯」とともに町の活性化と交流の拠点として、誘客の促進が期待されます。なお、研修棟についても、災害復旧により再建する予定で早期復旧に向けて準備を進めていきます。

問い合わせ 農村振興課 ☎ 89-3113

滞在型宿泊施設の平面図



- 客室A…洋室 (ファミリー向け、バス・トイレ付)
- 客室B…洋室 (バス・トイレ付)
- 客室C・D…和室 (10畳・バス・トイレ・広縁付)

滞在型宿泊施設の 概要

事業名 滞在型宿泊施設復旧事業
 事業費 約6億1,200万円
 構造・規模 鉄筋コンクリート造
 1階 692.94㎡
 2階 653.01㎡
 3階 553.89㎡
 合計 1,899.84㎡

客室数(和洋室数)
 2階12室 (和室6室・洋室6室)
 3階7室 (和室6室・洋室1室)
 合計19室 (和室12室・洋室7室)

収容人員
 2階 24人
 3階 17人
 合計 41人

主な施設内容
 レストラン(1階)
 大浴場(3階)
 露天風呂(3階) ほか

新たな米政策19年度から導入

担い手の育成・確保が農業の緊急課題

国の経営取得安定対策等大綱により、次の3つの施策が平成19年度から始まります。

- ① 品目横断的経営安定対策
- ② 米政策改革推進対策
- ③ 農地・水・環境保全向上対策

○品目横断的経営安定対策
当町においては、認定農業者で経営面積が2・6畝(田・畑)以上の農家が対象となり、32戸が該当しています。

米価の下落などにより所得が減少した場合に、加入農家の積立金と国費により減収額の9割まで補てんされる制度です。

県では担い手への土地集積率50%を目標としており、町、JAも今年度中にできるだけでなく農家が加入できるように支援する計画です。

○米政策改革推進対策
品目横断的経営安定対策の導入と新たな需給システムへの移行に併せ、米の生産調整

○農地・水・環境保全向上対策
担い手以外も含めた地域共同体を対象とし、農地・農用施設などの資源を保全向上する対策と化学肥料、農薬の使用を大幅に低減する農業生産環境対策です。今年度モデル的に実施している集落の結果を検証し、詳細は国が8月ごろ提示する予定です。

品目横断的経営安定対策の説明会を開催
町及び水田農業確立対策推進協議会では、7月14日、21日に、農家の皆さんから理解をいただくよう、経営面積2畝以上の農家を対象に品目横断的経営安定対策の説明会を

開催しました。
参加者からは制度の中身や加入要件などについての質問が出ました。新たな経営安定対策などの詳細については、農村振興課(☎89-3113)にお問合せください。



品目横断的経営安定対策の導入に伴う米政策改革推進対策の見直しの考え方



不審な小包に注意しましょう！

注文もしないのに一方的に商品を送り、代金を請求する「ネガティブオポジション(送りつけ商法)」と見られる事例が町内で発生しています。商品を受け取っただけでは契約は成立しませんので、むやみに代金を支払わないようにしましょう。

○保管している14日間(7日間)は商品を使ってはいけません。使うと商品を購入しなければなりません。
○代引き宅配便や代金引換郵便などで送られてきた場合は、注文したものがどうか確認をしてから受け取りましょう。

本人が不在で確認できないときは、配達員に持ち帰ってもらい、確認後、再度配達してもらいましょう。
また、宅配便業者を名乗り、代金を騙し取ろうとする事例も県内で発生しています。発送元に心当たりのない場合は、充分に注意してください。不審に思ったり、不安になった場合は、新潟県消費生活センター又は企画商工課にご相談ください。



市町村合併に関する町民意向調査にご回答をください

8月1日～10日まで開催する市町村合併に関する住民説明会の終了後、町民意向調査を実施します。この意向調査の結果を踏まえて近隣3市(魚沼市、小千谷市、長岡市)のうち合併協議を行う相手先を決定することになっていますので、ぜひご回答ください。

対象者 8月1日現在で町内に住所を有し、かつ平成元年4月1日以前に生まれた人(来年4月1日時点で満18歳以上の人)

お問い合わせ 企画商工課 ☎89-31112

説明会の日程

期 日	会 場	時 間
8月1日(火)	和南津集会所	19:30~
8月2日(水)	中山生活改善センター	
8月3日(木)	川口中学校仮設住宅集会所	
8月4日(金)	生涯学習センター	
8月5日(土)	末広荘	
8月6日(日)	西川口集落開発センター	
8月7日(月)	泉水小学校	
8月8日(火)	相川サンウッド	
8月9日(水)	田麦山会館	
8月10日(木)	木沢会館よるみ	

※居住地区以外の会場でも参加できます。

「新潟県」及び「新潟県食生活改善」などと称する紛らわしい団体にご注意

「新潟県」及び「新潟県食生活改善」並びに「普及所」と称する紛らわしい団体が魚沼地域の公民館で食生活改善を提唱し、その後物品を販売する行為を行うという事例が発生しています。

この団体は食生活改善に協力している団体であるかのように地域に連絡してくるようですが「新潟県」ならびに「新潟県食生活改善推進委員協議会」「農業普及指導センター」とはまったく関係のない団体です。ご注意ください。

問い合わせ 福祉保健課 ☎89-4419



お問い合わせ 企画商工課 ☎89-31112
新潟県消費生活センター ☎025-285-4196

食費・居住費の負担の見直し

平成18年9月まで (月額)

	自己負担額の合計	うち食材料費
現役並み所得者	97,000円 (64,000円)	24,000円
一般	64,000円	24,000円
低所得者Ⅱ	45,000円 (40,000円)	20,000円 (15,000円)
低所得者Ⅰ②	25,000円	10,000円
低所得者Ⅰ①		

平成18年10月から (月額)

	自己負担額の合計	うち食費+居住費
現役並み所得者	134,000円 (96,000円)	52,000円
一般	94,000円	52,000円
低所得者Ⅱ	55,000円	30,000円
低所得者Ⅰ②	37,000円	22,000円
低所得者Ⅰ①	25,000円	10,000円

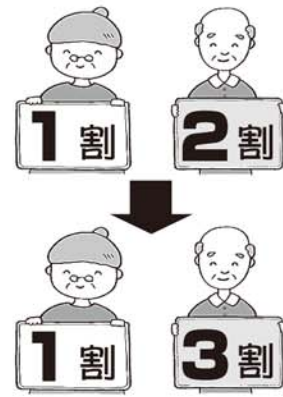
※低所得者Ⅱは住民税非課税世帯、低所得者Ⅰ②は年金受給額80万円以下等、低所得者Ⅰ①は老齢福祉年金受給者。

- (注1) () 内は入院4カ月目以降の月額負担額。
- (注2) 食費・居住費は介護保険と同額。
- (注3) 自己負担額の合計は、現行の診療報酬・介護報酬を前提とした標準的な負担額(1割負担+食費+居住費)。
- (注4) 自己負担額の合計の変化は、食費・居住費の見直しによる影響(一般所得者で28,000円の増加)のほか、高額療養費の見直しによる影響を含む。



問い合わせ 町民課
☎ 89-4418

④食費・居住費の負担が見直されます
(療養病床に入院する70歳以上の高齢者)
療養病床に入院する高齢者(長期入院患者)について、低所得者に配慮しつつ、左表のように食費・居住費の一部を自己負担することになります。



○単身世帯
383万円以上(年収ベース)
※現役並み所得者とは課税所得145万円以上の高齢者です
※詳細は、今後政令で定められます

①高齢者で一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります
70歳以上の高齢者のうち、現役並み所得のある一定以上所得者(老人保健対象者も含む)の自己負担割合が2割負担から現役世代と同様の3割負担に変更になります。
なお、一定以上所得者以外の人は1割負担のまま据え置かれます。

②現役並み所得を判定する基準が変わります
現役並み所得者を判定する基準が8月から次のように変更になります。なお、新しい判定基準により自己負担割合が変更になる人には、町から個別に通知しますのでご確認ください。
現役並み所得となる世帯の収入(平成18年8月から)
○夫婦2人世帯
520万円以上(年収ベース)
○単身世帯
383万円以上(年収ベース)
慢性腎不全により人口透析を必要とする上位所得者については、自己負担額が1万円から2万円に引き上げられます。

急速な少子高齢化時代を迎え、医療給付費の伸びと国民の負担との均衡を確保するために、平成18年10月から20年4月にかけて段階的に医療制度が変更されます。ここでは10月1日に変更するものをお知らせします。

医療制度改革により10月1日から 国民健康保険と老人保健の制度が変わります

⑤出産育児一時金・葬祭費の見直しを行います
被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、現行の30万円から35万円に引き上げられます。また、被保険者が死亡したときに家族が受ける葬祭費の支給額は現行の10万円から5万円に引き下げられます。

高額療養費(老人保健の場合は高額医療費)に係る自己負担限度額の見直し

70歳未満の方
平成18年9月まで

上位所得者 (基礎控除後の所得 670万円以上)	139,800円+ 〈医療費-466,000円〉×1% (77,700円)
一般	72,300円+ 〈医療費-241,000円〉×1% (40,200円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

70歳以上の方(老人保健対象者も含む)
平成18年9月まで

	外来 (個人ごと)	自己負担 限度額
現役並み所得者 (月収28万円以上又は 課税所得145万円以上)	40,200円	72,300円+ 〈医療費-361,500円〉×1% (40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得者 (住民税 非課税)	8,000円	Ⅱ(Ⅰ以外) 24,600円
		Ⅰ(年金収入 65万円以下等) 15,000円

平成18年10月から

上位所得者	150,000円+ 〈医療費-500,000円〉×1% (83,400円)
一般	80,100円+ 〈医療費-267,000円〉×1% (44,400円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

※上位所得者の基準は、今後、政令等で定められます。

平成18年10月から

	外来 (個人ごと)	自己負担 限度額
現役並み所得者 (月収28万円以上又は 課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円+ 〈医療費-267,000円〉×1% (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税 非課税)	8,000円	Ⅱ(Ⅰ以外) 24,600円
		Ⅰ(年金収入 85万円以下等) 15,000円

(注1) 金額は1月当たりの限度額。() 内の金額は、多数該当(過去12カ月に3回以上高額療養費又は高額医療費の支給を受け4回目以降の支給に該当)の場合。

障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを

—川口町障害福祉計画の策定と策定委員の募集—

障害者の自立した地域生活と就労を支援するため、平成18年4月に「障害者自立支援法」が制定されました。
障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、地域の様々なサービス資源や、保健・医療・福祉・教育・就労などのサービスを上手に使用したり、健康者が障害者に対する意識や関わりを深めることなどが重要です。



この委員会で町民の皆さんの意見を反映した施策を進めるため、策定委員を公募します。町民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

募集人数 若干名
募集締切日 8月9日(水)
問い合わせ 福祉保健課

☎ 89-4419



華やか 女みこし



ステージ発表

子供棒踊り



笑顔集う夏が来た 山口まつり



子どもみこし



石投げ甚句



あおり太鼓



勇壮 武者行列



ちびっこコーナー



山海汁おいしいな!



「旅流草一郎と桑名シオン」ステージショー



参加者全員で「よっちゃれ」



よさこい「なるこ会」の皆さん



元気いっぱい「よさこいキッズ」



上棟式・フィナーレ



子どもたちは大興奮!「ボウケンジャー」ショー



町民号「エピセンタ(震央)」

7月29日と翌30日の2日間にわたり「川口まつり」が行われました。29日、夏空に鳴り響いた祝砲とともに「川口まつり」は始まりました。小学校の児童たちによる発表、勇壮な「武者行列」に続き、ステージショーでは桑名シオンさんと旅流草一郎さんが中越復興支援曲「魚野川」などを熱唱し、まつりは最高潮に!

大花火大会は、昨年に引き続き静岡県三ヶ日町の皆さんによる伝統花火「手筒花火」で開始。多彩な花火が続いたあと、町民号「エピセンタ(震央)」が打ち上げられました。音楽とともに華麗な花火が次々と夜空を彩り、最後には豪快な花火が空いっぱいに広がりました。観客は拍手喝采でした。

2日目(30日)は、元気いっぱいの子どもみこしや華やかな女みこしが町内を練り歩き、観客を魅了。多くの人で賑わったお祭り広場では「ボウケンジャーショー」や、ちびっこコーナーなどが行われ、子どもたちは大喜びでした。またよさこいの元気な舞いに会場は盛り上がりました。そしてファイナル、建築組合の皆さんによる上棟式では、福餅まきが行われ今年の川口まつりが終わりを告げました。

限りある資源、水を大切に！

8月1日～7日は水の週間

水は豊富で安価であると思いがちですが、限りある大切な資源です。毎日の暮らしの中で節水に努め、水を大切にしましょう。

普段から水の使い方を考えることは、漏水や地震など、非常時に役立ちます。

節水例

○台所

洗いのものをするときは水道を流しっぱなしにしないように。野菜や食器は「ため洗い」で90リットルも節約できます。

○洗濯

お風呂の残り湯を洗濯に再

利用すると、冷たい水よりも洗浄力が上がります。もちろん節水にもなります。

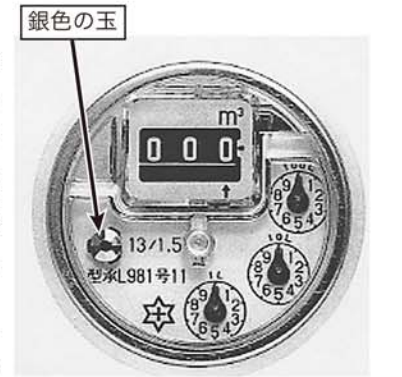
○お風呂

お風呂の残り湯を洗濯、洗車、植木の散水などに利用しましょう。沸かし過ぎやシャワーの使いすぎは要注意です。

「最近、水道使用料金が増えたな」と感じたら

普段と変わらない使い方をしているのに「最近、水道の使用料金が增えたな！」こんなふう感じたことはありませんか。

このような場合は、水が漏



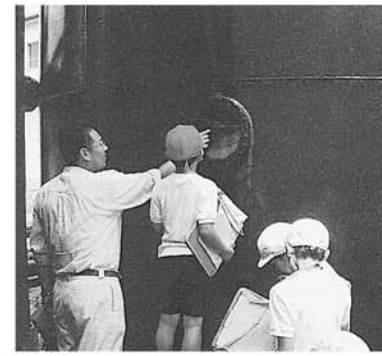
れている可能性がありますので、水道メーターの蓋を開けて「銀色の玉」が回っていないか確認してください。蛇口を全部しめても「銀色の玉」が回っていれば漏水しています。すぐに最寄りの町指定業者に修理を依頼してください。「節水」「水道料金の節約」に努めましょう。

問い合わせ 建設企業課
☎89-4417

川口小学校児童が 浄水場を見学

7月14日、川口小学校4年生22人が中央浄水場の施設を見学しました。児童たちは施設の見学が始まると、真剣に興味深く話を聞き、「浄水場には何人働いているの?」、「水道の料金単価はどうやって決まるの?」などの質問をしていました。

浄水場やガス供給所の見学については、建設企業課(☎89-4417)までお問い合わせください。



食中毒予防注意報発令！

食品衛生には十分なご注意を

一昨年7月、集中豪雨後に岩かきなどを原因食品とした腸炎ビブリオ食中毒が集中的に多発しました。このたびの豪雨後においても、気温の上昇とともに同様の食中毒の発生が懸念されおり、県から「食中毒予防注意報」が発令されました。

魚介類の取扱いは次のことに注意して、食品衛生の三原則「清潔」、「迅速」、「加熱または冷却」を守ってください。

- 1 魚介類(刺身、ゆでかきなど)を購入したときは、低温で持ち帰り、帰宅後は冷蔵庫に保管し、速やかに食べてください。
- 2 調理前や魚介類などに触れた後、用後は手をよく洗ってください。
- 3 まな板や包丁、ふきんなどの調理器具は、用途別に使い分けてください。使い分けできない場合は、食材が変わるごとに、必ず洗浄殺菌を行ってください。
- 4 加熱できる食品は中心部まで十分加熱してください。
- 5 魚介類の調理には、えらと内臓を除去した後、水道水で十分洗浄してください。
- 6 かきを生で食べる場合には、必ず生食用と表示のあるものをご購入してください。
- 7 会席料理の自宅への持ち帰りは避けてください。
- 8 仕出し料理などは、できるだけ速やかに食べてください。(提供後2時間以内が目安です)

問い合わせ 福祉保健課
☎89-4419

新潟県縦断駅伝大会 選手考会を開催します

手話講座を開催します

10月21日～22日に行われる第59回新潟県縦断駅伝大会(妙高市・新潟市間)の、川口町、魚沼市代表選手選考会を開催します。

皆で手話のあいさつをしてみませんか。参加をお待ちしています。

- | | | | |
|------------|----------------|-----------|--|
| 日時 | 8月27日(日) | 会場 | 川口中学校 音楽堂 |
| 9時(受付8時から) | | 期日 | 9月22日(金)、29日(金)、10月6日(金)、12日(木)、27日(金) |
| 会場 | 小出高校に集合 | 時間 | 10時40分～12時 |
| コース | 小出高校周辺(10.6キロ) | 申込期限 | 9月15日(金) |
| 問い合わせ | 星野崇(事務局) | 講師 | 小千谷市 網洋子さん |
| | ☎025-794-5952 | 申込み・問い合わせ | 川口町社会福祉協議会 |
| | | | (ぬくもり荘内) 担当 鈴木 |
| | | | ☎89-3117 |

7・19長野県豪雨災害 被災地岡谷市で災害ボランティア

長野県内に大きな被害をもたらした豪雨災害の被災地岡谷市から町社会福祉協議会にボランティア派遣要請があり、町では直ちに防災無線などで参加を呼びかけ、52人が参加しました。

7月28日早朝5時に岡谷市に向けて出発、現地では午前10時から午後4時まで、土石流で被害を受けた諏訪湖沿岸の道路の洗浄や側溝の土砂あげ、被災家屋の中の洗浄など懸命な作業を行いました。

中越大震災の震源地からのボランティアに岡谷市民は大変喜んでいました。



長野県豪雨災害の被災者 救援のための県民募金にご協力ください

隣県である長野県の被災に際し、一昨年の中越大震災に際して支援いただいたご厚情にお応えするため、皆様の善意をお寄せください。

募集期間 9月20日(水)まで

募金方法

次の口座にお振込みください。

(同一銀行での振込手数料は無料)

口座名 長野県豪雨災害

新潟県民募金事務局

口座番号

第四銀行県庁支店

普通預金口座 1272372

北越銀行県庁支店

普通預金口座 252699

大光銀行新潟支店

普通預金口座 3004597

問い合わせ 長野県豪雨災害新潟県民募金事務局(県庁危機管理防災課内)

☎025-280-5758



狛江市にがんばる川口をアピール 游川の会が多摩川いかだレースに参加

7月16日、東京都狛江市と神奈川県川崎市の間を流れる多摩川において、「狛江古代カップ多摩川いかだレース」が行われ、当町から「游川の会」と「町職員互助会」の2チームが参加しました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、いかだレースには狛江市近辺から100チームが参加し、参加者は手づくりの工夫を凝らしたいかだでレースに臨んでいました。当町からは友好都市狛江市との交流事業として、今年で「游川の会（代表 真島松栄さん）」が5回目、「川口町職員互助会」が2回目の参加になります。

米俵をいかだに積み、蓑姿で挑んだ「游川の会」が35位と大健闘。狛江市民をはじめ多くの観衆に、震災からの復興に向けてがんばっている川口町をアピールしました。



HOT トピックス

身近な情報をお寄せください!

企画商工課
☎89-3112

老人クラブにイラク・サマワの陸上自衛隊からお礼の手紙

今年4月に西川口老人会が地震の支援に対する感謝を込めて陸上自衛隊高田駐屯地に贈った魚沼産コシヒカリが、イラク・サマワに宿営していた第10次イラク復興支援群に送られました。

このお米の支援に対し同復興支援群からお礼の手紙が西川口老人会に届きました。この内容を一部抜粋して紹介します。

この度、第10次イラク復興支援群に対しまして魚沼産コシヒカリを激励品として頂きまして誠にありがとうございました。日本人の力の源はやはり米です。隊員一同ふるさとの味を噛みしめて、任務遂行のパワーとさせて頂きます。

川口町では中越地震の被害も大きく、まだまだ完全復興には至っていないと思いますが、老人会の皆様におかれましては益々お元気で過ごされますよう祈念申し上げます。

織姫さま、彦星さまにお願い 保育園児の七夕会



7月1日に西川口保育園、7月6日に東川口保育園で七夕会が行われました。

西川口保育園では親子合わせて約60人が参加、園児たちは歌やダンスを元気に発表しました。その後、親子で笹に星の飾りや願いごとを書いた短冊を楽しそうにつけていました。

みんなどんなお願いをしたのでしょうかね。

あぐりの里2周年感謝祭開催

7月23日、オープンから2周年を迎えたあぐりの里で感謝祭が開催され、新鮮野菜の販売のほかに野菜釣りやちまきの実演販売、西倉スイカの試食販売、もちつき大会、500人鍋の無料サービスなどのさまざまなイベントが行われました。

会場には開始から多くの客が訪れ、大盛況でした。来場者は、テレビなどの豪華賞品が当たる「野菜釣り」のくじに一喜一憂。また、つきたての餅や鍋汁などに舌鼓を打っていました。



大会結果のお知らせ (敬称略)

中越地区中学校水泳大会
(7/12~7/13 長岡市悠久山プール)

・400M自由形
3位 関 奈々美 (川中3年)
※県大会出場

・800M自由形
3位 関 奈々美 (川中3年)
※県大会出場

中越地区中学校柔道大会
(7/13 長岡市栃尾総合体育館)

・個人戦女子
優勝 上村 菜里 (川中2年)
※県大会出場

○町内スポーツ大会結果
町民夜間バドミントン大会
(5/25~6/29 川口中学校)

・Aクラス
1位 堀圭司・今井千恵子 組
2位 今井誠・笹崎弘子 組
3位 池田喬・大淵孝 組
・Bクラス
1位 大野美奈子・小林悠希 組
2位 内藤とも子・秋山江利 組
3位 佐次晋一・原明美 組

6月27日、小千谷地域消防本部で水槽付消防用自動二輪車「ミストドラゴン」2台の贈呈式が行われました。これは中越大地震で被災した小千谷地域の防災に役立ててほしいと日本機械工業株式会社から寄贈されたものです。

贈呈式では消火実演も行われ、バイク火災を「ミストドラゴン」の放水により素早く消火しました。この「ミストドラゴン」は全国で数台しか配備されておらず、県内では初めてとなります。55リットルの水槽を搭載し、最長で10分間の放水が可能です。現場に到着と同時に放水可能で高圧な霧状の水により消火します。自動二輪車の機動性を生かし、車両、山林火災などの初期消火に能力を発揮します。

小千谷地域消防本部に 水槽付消防用自動二輪車 「ミストドラゴン」配備



今後、当町でもその活躍が期待されます。

健康倶楽部かわぐち (川岸地区) の名称を募集します

社会福祉法人苗場福祉会 (中魚沼郡津南町) では、川岸地区に、グループホーム、デイサービスセンターなどの在宅サービスを中心とした介護保険サービス事業所を12月開設予定で準備を進めています。

地域の皆様から愛される、地域に根ざした在宅サービスの拠点として名称を公募しますので、多数の応募をお待ちしています。

1 住所
2 氏名
3 建物の総称
4 グループホームの名称
公募期間
8月10日(木)まで

提出先
・持参の場合
役場福祉保健課に提出してください。

・郵送の場合(あて先)
社会福祉法人苗場福祉会
法人事業本部

〒949-8202
中魚沼郡津南町
大字芦ヶ崎乙355

問い合わせ先
社会福祉法人苗場福祉会
法人事業本部
☎025-765-3500

提出方法
次の事項を明記のうえ提出してください。

地区のわだい

復興を願い「夢花畑」に「コスモスの種まき」

中山ふるさと夢づくりの会

7月23日、中山地区の地域づくりに取り組む「ふるさと夢づくりの会」(代表内藤ちい子さん)の呼びかけで、旧スキー場跡地(さんご山)の一面に整備した花畑にコスモスの種まきを行いました。これは、平成14年度に策定した集落夢づくり計画(地域づくり計画)の一つ旧スキー場跡地の活用を図ろうと、今までアンケートなどを実施しながら具体的な活用計画を検討、手づくりの遊歩道をメインにその周辺も活用したいと、地主の協力を得て今年度花畑を整備し今回の種まきとなったものです。



花畑は、町の集落夢づくり事業



の支援を受け、同会で重機を借上げ約400mを整備、「夢花畑」と命名されました。

当日は、梅雨の合い間の晴天に恵まれ、呼びかけにより集まった13人が畑の耕運とコスモスの種まきや看板の設置、頂上までの草刈などを汗びっしょりになりながら行いました。

同会では、今後8月6日に花畑までの道にウッドチップ敷きを計画、また、コスモスの花が咲く秋に花畑で何かイベントをしたいと、地域の元気づくりに向かって、これからの夢をふくらませています。

「フレンドシップ木沢」地区の宝ものがし「木沢探検ウォーク」を開催

7月11日、木沢地区の地域づくり団体「フレンドシップ木沢」(代表阿部義夫さん)の主催により木沢探検ウォークが開催されました。

これは木沢地区の復興地域づくりに向け、地震後の同地区を歩いて「宝もの」や「将来残したいもの」など地域の魅力を再発見しようとして行われたもので、地区住民35人と、震災時の支援や復興に関わった県内外の大学生25人が参加しました。

当日はあいにくの雨となりましたが、峠・塩谷方面、日カゲ方面、塩谷川方面、木沢集落内の4つのコースに分かれ、地区住民の案内で探検ウォークに出発。参加者は霧のかかる棚田や養鯉池の景観、さまざまな動植物、また、地震の爪あとや砂防堰堤の工事現場



などを興味深く見学していただきました。

ウォーク終了後、各グループごとに見てきた内容を模造紙にまとめ「心洗われる風景、自然に感動した」「木沢の皆さんの笑顔がすてきだった」「地震の爪あとが生々しく驚いた」などの感想を発表しました。

また一緒に参加した地区住民からも「木沢に住んでいても、普段、行かない場所を見ることができた」「改めて木沢を見直して良かった」と喜びの声が聞かれました。

最後に、地域の皆さんの手づくりの山菜を使った料理や漬物、ト汁、混ぜご飯などで交流会が行われ、互いに見てきたことや発表の内容を振り返りながら、今後の地域づくりの話で盛り上がりつつありました。



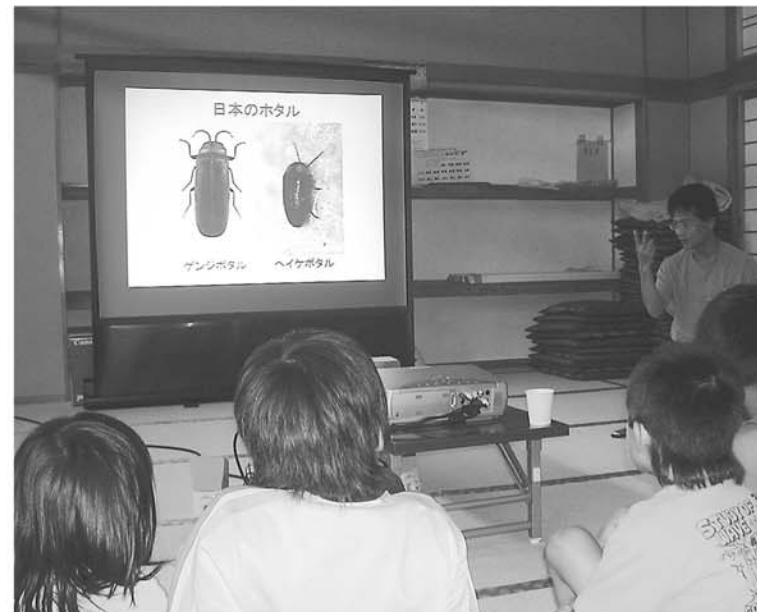
ホタル鑑賞で田麦山の自然を再認識

「いきいき田麦山」がホタル鑑賞会

7月9日、田麦山地区において、ホタル鑑賞会が開催されました。

この鑑賞会は田麦山の地域づくり団体、「いきいき田麦山」(代表桜井兵治さん)が主催し、今も残されているホタルの群生地を鑑賞しようと計画されました。

当日は、地域住民約30人が参加



したほか、大阪大学の学生20人も田麦山のホタルを鑑賞しました。

元田麦山小学校教諭で、現在魚沼・小千谷地域理科教育センターの専門員である小野塚先生がホタルの講義を行いました。

講義後、大谷内農村公園(通称ほたる公園)へ移動し、ヘイケボタルやゲンジボタルの両方を鑑賞できる場所、実際のホタルの生態について学びました。

「いきいき田麦山」では、今後大切な地域資源であるホタルの保護活動や地域活動などを行っていく予定です。

元気モリモリ コンロひとつでアイデア料理 かんでんトマト

トマトにはビタミンCが多く含まれています。赤い色素は、おもにカロチノイド系リコピンという成分です。また、ペクチンも多く食物繊維の供給源としての働きも大きい野菜です。



- 材料 (4人分)
- 粉寒天……………1袋(4g)
- 水……………300cc
- トマト……………200g
- さとう……………50g

●作り方

- ①トマトは皮を湯むきして、1cm角くらいに切る。
- ②鍋に水300ccを入れる。粉寒天を振り入れて、だまにならないようにかき混ぜながら溶かす。
- ③②を火にかけて、かき混ぜながら1~2分沸騰させる。
 - ①とさとうを加え、ひと煮立ちさせる。
- ④ボールに氷水をはり、③を鍋ごと冷やす。
- ⑤固まったら竹ぐしなどではがし、まな板の上で切り分ける。

「コンロひとつでアイデア料理」は食生活改善推進委員が紹介しています



右から
真島 靖子(相川口) ☎89-2249
真島 文子(荒屋) ☎89-3640